

## 栗東市にお住まいの方へ

【安定就労のために、資格取得の費用の一部を補助する制度です】

# 資格取得支援補助金のご案内

- 対象者(①②すべて満たす方)
- ① 栗東市在住で、市税を滞納していない方
- ② 就職や正規雇用のために資格を取得した、求職中もしくは 非正規雇用の方(学生は対象外) ※要件がありますので、事前にお問い合わせください。



# ■ 対象資格

教育訓練給付制度 検索



教育訓練給付金制度の講座で取得可能な資格 (パソコン技能検定II種・医療事務検定・介護職員初任者研修・フォークリフト・大型自動車など)











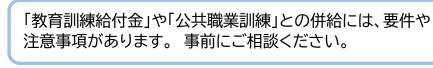


#### ■ 補助金額

対象経費の1/2 (1,000 円未満切り捨て) 上限8万円

#### ■ 対象経費

教材費・授業料・受験料・登録料



必要書類は裏面へ

【申請・問合わせ先】



## 栗東市役所 商工観光労政課

〒520-3088 栗東市安養寺一丁目13番33号 TEL:077-551-0104 FAX:077-551-0148 詳細はこちら↓



# 【 必要書類と申請の流れ 】

① 申請

①~⑥の書類すべてを提出

② 審 査

審査後結果 通知書が届く (1~2週間程度) ③ 請 求

交付請求書 を提出 ※印鑑・通帳写し ④ 交 付

補助金交付 銀行口座へ入金 (2~3週間程度)

- ① 本人確認できるものの写し(運転免許証、マイナンバーカードなど)
- ② 資格取得証明書の写し (免許証、合格証など)
- ③ 資格取得にかかった費用が分かる書類の写し (領収書、内訳の記載が無いものは請求書などが必要)
- ④ ハローワーク登録カード、または雇用形態が確認できる書類の写し (雇用契約書、労働条件通知書など)
- ⑤ 補助金交付申請書類 (用紙は窓口でお渡し、ご記入いただけます)
- ⑥ 市税に未納がないことが証明できる書類 (完納証明書、非課税証明書など)
- ※ 印鑑は認め印、通帳は本人名義の口座(申請時にご持参ください)

申請時に正規雇用者であっても 資格の合格がわかった時点で、求職中 もしくは非正規雇用者は対象となります!

【詳しくはこちらまでお問合せください Tel 077-551-0104】





# 同一年度(4月1日~3月末)一人につき1回申請が可能です

※ 年度の途中でも予算の上限額に達した時点で受付終了となります





資格取得で安定した 就労を目指そう!

